

●香川県告示第301号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和2年10月6日から同月27日まで一般の縦覧に供する。

令和2年10月6日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 高松香川線（280号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市仏生山町甲37番1地先 から 高松市仏生山町甲236番2地 先まで	前	7.7~37.5	183	道路整備事業による現道 拡幅及び交差点改良
	後	7.7~38.6	183	